

学校法人聖母被昇天学院

ハラスメント防止に関する基本方針

制定 2026 年 10 月 1 日

学校法人聖母被昇天学院は、「誠実・隣人愛・喜び」の精神に基づき、生徒・児童・園児、保護者、教職員その他本学院に関係するすべての人の人格と尊厳を尊重します。

子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる教育環境を守るためには、教育活動に関わるすべての人が互いを尊重するとともに、教職員が安心して教育活動に取り組むことのできる環境を整える必要があります。

この考え方にに基づき、本学院は、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、カスタマーハラスメント、求職者等に対するセクシュアルハラスメント、その他人格又は尊厳を傷つける一切のハラスメントを容認しません。

1. 保護者・関係者の皆様との関係について

本学院は、保護者及び関係者の皆様から寄せられる教育活動に関するご意見、ご要望、ご相談を大切にし、誠実に対応します。ご意見やご要望を申し出ること自体が、カスタマーハラスメントに該当するものではありません。

一方で、暴言、威圧、脅迫、侮辱、人格否定、差別的な言動、長時間の拘束、同一又は過度な要求の繰り返し、不退去、個人情報の詮索、SNS 等による誹謗中傷その他社会通念上相当な範囲を超える言動により、教職員の就業環境又は子どもたちの教育環境が害される場合には、カスタマーハラスメントとして組織的に対応します。

その際には、必要に応じて複数名での対応、対応時間・方法の変更、記録・録音、来校条件の変更、立入りの制限、退去の要請、警察への通報、弁護士等の専門家との連携その他必要な措置を講じる場合があります。

2. 求職者等について

求職者等に対する優越的な地位を利用した不適切な言動や、性的な言動による不利益を与える行為を一切容認しません。

採用活動に関わる教職員に対しては、セクシュアルハラスメントの防止に関する周知・啓発を行うとともに、万一そのような事案が発生した場合には、事実関係を確認のうえ、就業規則等に基づき、厳正な処分を下します。

3. 教職員について

本学院は、保護者や外部の方からのハラスメントを防止するだけでなく、本学院の教職員による不適切な言動についても容認しません。

教職員によるハラスメント又は不適切な言動について相談があった場合には、関係者のプライバシー及び人権に十分配慮した上で事実確認を行い、必要な指導その他の対応を行います。

4. 相談への対応

本学院は、ハラスメントに関する相談を受け付け、内容に応じて必要な事実確認及び対応を行います。相談内容及び相談者の個人情報適切に管理し、正当な相談又は申立てを行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことはありません。

【相談窓口】

学校法人聖母被昇天学院 法人事務局

電話：072-721-7680

メール：：harassment-support@assumption.ed.jp

5. おわりに

本学院は、保護者及び地域・関係者の皆様との信頼関係を大切にしています。正当なご意見、ご要望及びご相談には、これまでと同様、誠実に向き合っておりまいます。

同時に、子どもたちの安全と教育環境、そして教育活動を支える教職員の安全と尊厳を守ること、学校法人としての重要な責務であると考えています。

互いの人格と立場を尊重し、子どもたちにとってより良い教育環境をともにつくっていくため、本方針へのご理解とご協力をお願いいたします。

【設置校】

アサンプション国際幼稚園

アサンプション国際小学校

アサンプション国際中学校・高等学校

学校法人聖母被昇天学院